

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間かわたび
ぼっかいどう

令和4年3月31日

現場での流域治水の深化を目指します

～地域での多様な取組に繋げよう！一級水系で「見える化」～

流域治水の現場レベルでの実践を加速するため、新たに北海道内の一級水系において、水害リスクマップと代表的な取組の指標を活用した「流域治水の見える化」を行います。

令和3年も全国各地で大雨を記録し、国が管理する河川でも多数の氾濫等が発生しました。気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域治水の現場レベルでの実践により、浸水被害を少しでも減らしていくことが重要です。北海道では全国でも特に気候変動の影響が大きく、今後とも更なる対策を推進してまいります。

○ このたび、あらゆる関係者による治水対策が着実に実施されるよう、また、地域での議論を通じて多様な取組へ活かされるよう、昨年3月に策定した一級水系の流域治水プロジェクトに、「流域治水の見える化」、「グリーンインフラの推進」を盛り込みました。

- 「流域治水の見える化」の具体的取組として、河川整備の事業効果や進捗、関係者による代表的な取組状況をわかりやすく示すため、
 - ・ 水害リスクマップを活用した河川整備効果の見える化
 - ・ 指標を活用した流域治水の実践状況の見える化を新たに開始しました。
- 「グリーンインフラの推進」として、
 - ・ 生物の多様な生息・生育環境の保全・創出
 - ・ 河川と流域の自然環境の連続性を確保
 - ・ まちづくりと一体となって堤防や護岸を整備し、地域の環境と調和する景観を保全・創出など、治水と環境の両立を図る取組を新たに取りまとめました。

各水系における流域治水プロジェクトの詳細については、以下のホームページをご参照下さい。

【国土交通省】 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

【北海道開発局】 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/splaat0000020fby.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川計画課 課長補佐 菅野 法之（内線 5294）

流域計画官 佐々木 博文（内線 5297）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

